高田区において必要な大雪災害対策について(意見書) <正副会長案>

高田区地域協議会 会長 本城文夫

高田区地域協議会は、高田区における大雪被害や対策などについて、上越市の関係部局や区内の関係諸団体からの意見聴取と意見交換などを行い、大雪災害対策について協議・検討してきました。そこで得られたことをもとに、「高田区において必要な大雪対策」についての意見を取りまとめましたので、上越市に以下のとおり提案します。

- 1. 市長は3月議会で「豪雪は災害との認識」と答弁されました。また、市の広報などで備え等を周知されていますが、高田区では、依然として、大雪を災害と思わない意識があります。市は、昨年1月の豪雪の経験をもとに、行政と市民がともに「大雪そのものが災害である。」という共通認識をもち、協働で大雪に対応するような施策を講じてください。
- 2. 高田区には、市からの SNS や市の HP などで発信・表示される緊急情報を得る手段を 持たない情報弱者が多く存在します。市は全ての市民に災害緊急情報を伝達する方法を周 知・徹底してください。
- 3. 大雪時に、高田区に多い狭隘道路に車が入り込んで放置車両となって交通を遮断し、除雪の障害となることを防ぐような通行止めを実施するなどの対策を検討してください。
- 4. 一斉雪下ろしの際には、道路通行止の期間を出来るだけ短縮し、排雪完了までの「町内会単位の実施予定表」を事前に関係町内会と関係住民に周知してください。
- 5. 昨年の大雪では、高田区では10日余りの交通途絶の地域がありました。この様な状況に備えるために、備蓄物品の種類と保存量の目安を作り、住民に周知してください。
- 6. 自助、共助及び公助の観点から、大雪の際の、行政、町内会などのコミュニティー、 そして、個人の任務分担を明確にし、大雪に対して備えるべきことを明示してください。 特に高齢者等の要支援者に十分配慮してください。
- 7. 市は、降雪前にブロックごとに住民説明会を開催し、市の大雪対策について説明してください。また、町内会長、民生委員、防災士など大雪対策に係る関係者の連絡を密にする方策を講じてください。